

次の確認済みの協定項目のうち、変更前の欄中下線が引かれた部分を同表の変更後の欄中下線が引かれた部分に変更する。

協定項目 番号	協定項目	調整の内容(案)	参考(小林市・高原町・野尻町合併協議会との比較)				頁
			小林市・高原町・野尻町 合併協議会での調整の内容	語句	内容	摘要	
25-12	商工・観光関係 第6回(H20.8.28)提案 第6回(H20.8.28)確認	3. 観光振興事業について (1) 祭り・イベント 祭り・イベントについては、伝統や歴史文化が損なわれないよう、現行のまま、新市に引き継ぐ。ただし、内容・期日等が類似しているものについては、新市において検討する。	3. 観光振興事業について (1) 祭り・イベント 祭り・イベントについては、伝統や歴史文化が損なわれないよう、現行のまま、新市に引き継ぐ。ただし、内容・期日等が類似しているものについては、新市において検討する。				16
		(2) 観光施設整備事業 観光施設整備については、各市町の状況を踏まえ、当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。	(2) 観光施設整備事業 観光施設整備については、各市町の状況を踏まえ、当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。				17
		4. 観光関係団体について (1) 観光協会 観光協会については、合併後3年を目処に統合するよう観光協会へ協議調整の支援を行う。	4. 観光関係団体について (1) 観光協会 観光協会については、合併後3年を目処に統合するよう、観光協会へ協議調整の支援を行う。				19
		(2) 第三セクター(株式会社北きりしまリゾート 牧場・ハーメックのじり株式会社) 第三セクターについては、現行のまま、新市に引き継ぎ、新市移行後、経営形態や運営方針の検討を行う。また、市民の一層の利用を促すとともに市外者についても広報等を強化する。	(2) 第三セクター(株式会社北きりしまリゾート 牧場・ハーメックのじり株式会社) 第三セクターについては、現行のまま、新市に引き継ぎ、新市移行後、経営形態や運営方針の検討を行う。また、市民の一層の利用を促すとともに市外者についても広報等を強化する。				20
			(3)「日本で最も美しい村」連合 新市での観光地PR等も含め、加入継続すべきであり、高原町の制度等を適用する。			調整内容中「(3)」を削除する。	
25-14	建設関係 第3回(H20.6.26)提案 第3回(H20.6.26)確認	道路・橋梁関係について 【道路維持】 当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。	道路・橋梁関係について 【道路維持】 当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。				6
25-15	下水道関係 第3回(H20.6.26)提案 第3回(H20.6.26)確認	1. 公共下水道事業について (1) 下水道使用料 小林市の制度等を基本として、合併後3年を目処に統合するよう調整する。	1. 公共下水道事業について (1) 下水道使用料 下水道使用料については、小林市の料金を基本として合併後3年を目処に調整する。			調整内容中「下水道使用料については、」を削除する。 「料金」を「制度等」に変更する。	5